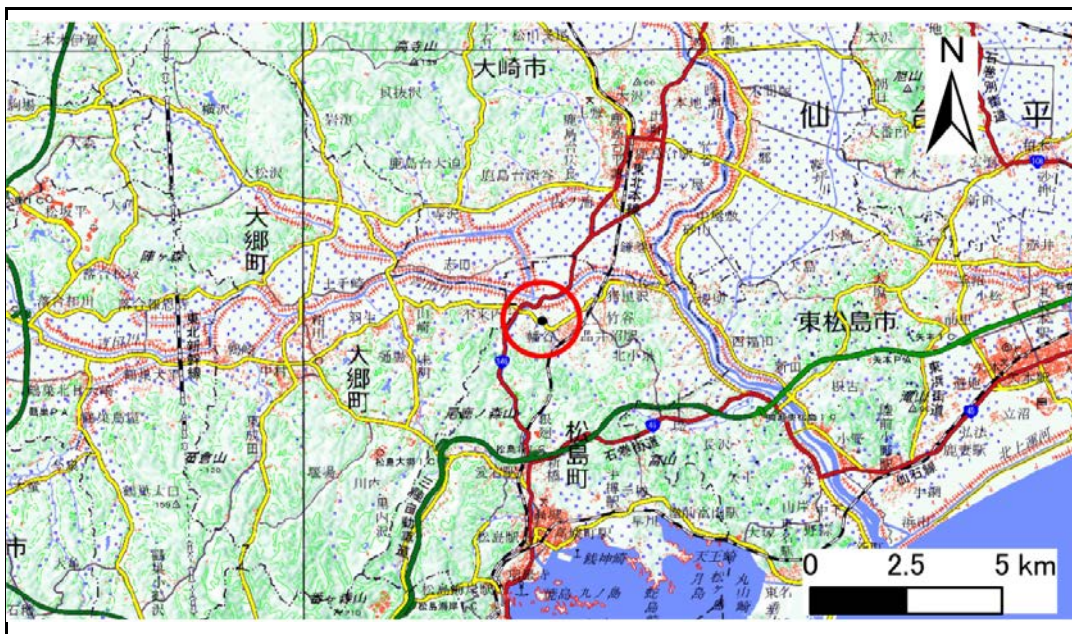


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

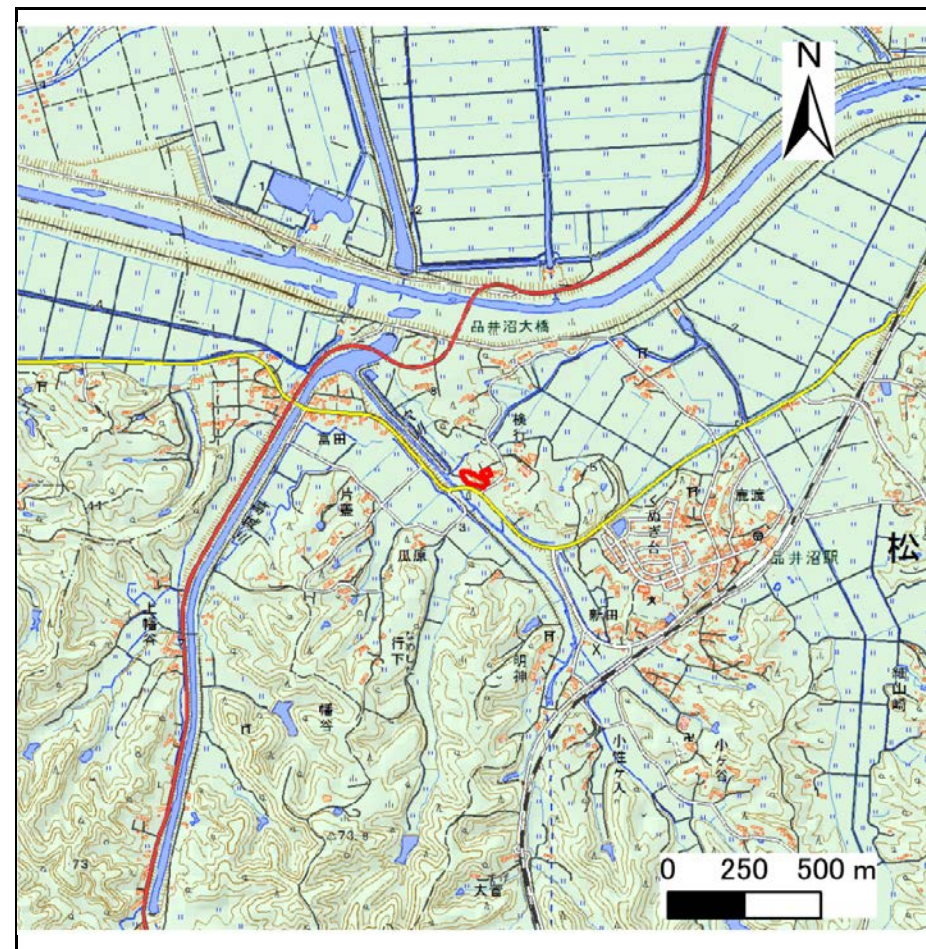
表紙 概況、位置図

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0933
箇所名	検行の1
所在地	宮城郡松島町幡谷字蝦穴
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



概況図(S=1:25,000)

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第204号)」

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度 平成30年度

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0933	箇所名	検行の1	所在地	宮城県松島町幡谷字蝦穴
---------	------	-----------	-----	------	-----	-------------

危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域
	それ以外の区域

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	



基盤図と現地の地形状況・建物形状に差異がある。
イメージコンター、形状線イメージを追記。

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0933	箇所名	検行の1	所在地	宮城県松島町幡谷字蝦穴
---------	------	-----------	-----	------	-----	-------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	44.0	1.0	-	-	11.8	2.4	~								
2 ~ 3	-	-	46.0	1.0	-	-	12.4	2.5	~								
3 ~ 4	-	-	86.3	1.0	-	-	12.4	2.5	~								
4 ~ 5	-	-	86.3	1.0	-	-	9.5	1.9	~								
5 ~ 6	-	-	86.3	1.0	-	-	13.5	2.7	~								
6 ~ 7	-	-	37.5	1.0	-	-	13.9	2.8	~								
7 ~ 8	-	-	30.0	1.0	-	-	13.9	2.8	~								
8 ~ 9	-	-	53.2	1.0	-	-	13.9	2.8	~								
9 ~ 10	-	-	58.5	1.0	-	-	10.8	2.2	~								
10 ~ 11									~								
11 ~ 12	-	-	33.7	1.0	-	-	12.5	2.5	~								
12 ~ 13	-	-	31.1	1.0	-	-	15.1	3.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								